



天草市民芸術祭 2014

各地区文化祭の予定

文化・芸術の季節です。皆さん、ぜひお出かけください。



本渡地区文化祭行事名	と き	入 場 料	と ころ
芸能文化の祭典	10月26日⑩12:30～	1,500円	天草市民センター ホール
ラ・ダンス21	11月 2日⑩17:00～	800円	
第22回ふぁみりーコンサート	11月16日⑩17:00～	無 料	
第24回天草合唱祭	11月23日⑩13:30～		
第29回若い芽コンサート	11月24日⑩13:00～		
第11回天草グリーングリーンコンサート	11月24日⑩19:00～		
女声合唱団「彩音」10周年記念コンサート	11月30日⑩13:30～	1,000円	
天草バレエスタジオリサイタル	12月28日⑩14:00～	無 料	
天草太鼓復活40周年記念公演	平成27年1月25日⑩13:30～	1,000円	
天草盆栽会 天草華道連盟展示会	11月8日⑩～同9日⑩ 9:00～17:00(最終日は15:00まで)	無 料	天草市民センター 展示ホール
第69回天草美術展	11月19日⑩～同23日⑩ 9:00～17:00(最終日は16:00まで)		
第69回天草書道展	11月28日⑩～同30日⑩ 9:00～17:00(最終日は16:00まで)		
たい・ぶり名人戦将棋大会	11月30日⑩9:00～16:00		天草教育会館

行 事 名	と き	内 容	と ころ
牛深地区文化祭 〔うしぶかぶんか〕	11月 1日⑩～同 2日⑩	美術・書道・華道ほか お茶会など	牛深総合センター
牛深音楽芸能祭	11月 1日⑩18:30～ 11月 2日⑩13:00～	芸能・舞踊	
うしぶかふるさと祭	11月 2日⑩15:00～	郷土芸能 民謡ほか	
〔展示部門〕 有明地区文化祭	11月15日⑩～16日⑩ 9:30～17:00	書道・生け花・絵・ 保育園、小中学校作品ほか	有明体育館
〔舞台部門〕	11月16日⑩12:00～16:00	ダンス・大正琴・舞踊ほか	
〔展示部門〕 御所浦地区文化祭	11月 8日⑩12:00～17:00 9日⑩ 9:00～13:00	生け花・盆栽・ 小中学校作品・菊花ほか	御所浦島開発総合センター
〔舞台部門〕	11月 9日⑩10:00～12:00	日舞・民謡・大正琴・ 三味線・カラオケほか	
〔展示部門〕 栖本地区文化展	11月 1日⑩ 9:00～17:00 2日⑩ 9:00～15:00	パッチワーク・絵手紙など	栖本福祉会館
〔舞台部門〕 新和地区文化祭	平成27年 2月 8日⑩ 13:00～	芸能発表会	新和町民センター
〔展示部門〕 五和地区文化祭	11月 8日⑩ 9:30～17:30 9日⑩ 9:00～15:30	盆栽・絵画・陶芸ほか	二江漁村センター
〔舞台部門〕	11月 8日⑩10:00～15:00 9日⑩12:00～15:30	8日⑩…カラオケ・着物着付け教室 9日⑩…舞踊・コーラス・民謡ほか	五和町コミュニティセンター
〔展示・舞台〕 天草地区文化祭	11月23日⑩ 9:00～16:00	展示…書道・絵・創作人形・粘土工芸ほか 舞台…太鼓・三味線・詩吟・舞踊ほか	旧福連木小学校体育館
〔展示・舞台〕 河浦地区文化祭	11月30日⑩10:00～14:00	展示…川柳・絵手紙・書道ほか 舞台…大正琴・舞踊・コーラスほか	一町地区コミュニティセンター

☎天草市芸術文化協会 ☎28797

図書館へ行こう!

【市立図書館ホームページ】
http://www.amakusa-lib.jp/
☎中央図書館 ☎7001、FAX ☎7013

中央図書館から新着図書のお知らせ



憲法未来予想図

榎沢幸広

憲法改正や諸政策が実現したら、10年後、あるいは30年後の日本はどのような社会になるのか。みんな考え議論することは大切なことになってくるでしょう。



『年寄り半日仕事』のすすめ

三浦雄一郎

チーム全員明るく元気！副隊長が振り返る年寄り半日仕事。冷静な判断から生まれた前代未聞のプランいざ始動！



明日の子どもたち

有川浩

想いがつらなり響くとき、昨日と違う明日が待っている。児童養護施設を舞台に繰り広げられるドラマティック長編小説。

その他のおすすめ本

- 〔一般書〕
 - ▶ 紡木たくPICTURE BOOK(紡木たく)
 - ▶ 四人組がいた。(高村薫)
 - ▶ 大葉レシピ (伊藤美千穂)
 - ▶ 辞書になった男 (佐々木健一)
 - ▶ リンパロストの乙女 上・下(G・ボーダー)
 - 〔児童書〕
 - ▶ 台風の子パイバル (洪在徹)
 - ▶ 3びきのおいしゃさん (杉山亮)
 - ▶ サマーと幸運の小麦畑 (シンシア・カドハタ)
 - ▶ はなかつぱ おかあさんと いっしょに (あきやまただし)
 - ▶ じごくのさたもうでしだい (もとしいづみ)
 - ▶ ヘンテコクレヨン(みやにしたつや)
 - ▶ どさんこうまのふゆ (本田哲也)
- ほか多数。
() 内は著者名など。

年金情報



こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、会社等を辞めたときなど被保険者の種別が変わったときにも必要です。

もし、届け出をしなかった場合は、未加入期間となり将来受け取る年金が少なくなるばかりか、受給できなくなる場合がありますので、本庁・国保年金課または各支所担当課で必ず届け出をしましょう。
※同課では、年金の手続きとあわせて国民健康保険への加入手続きもできます。

☎本庁・国保年金課

届け出が必要なとき	被保険者種別	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者	・印かん(本人自署の場合は不要)
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者 ⇒第1号被保険者 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳 ・離職日を確認できる書類
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生・共済年金を辞めたとき	第3号被保険者 ⇒第1号被保険者	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳 ・配偶者の離職日や扶養からはずれた日を確認できる書類

〔国民年金の加入種別〕

- 第1号被保険者＝自営業者、学生、フリーター、無職の人などで、加入や種別変更の手続きは市役所の国民年金担当窓口で行います。
- 第2号被保険者＝会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人で、加入手続きは勤務先が行います。
- 第3号被保険者＝第2号被保険者に扶養されている配偶者の人で、加入手続きは配偶者の勤務先を通じて行います。